

不在者投票宣誓書 兼 投票用紙等請求書

選挙の当日に該当すると見込まれる事由について、太枠内の番号のいずれかに○を付け、氏名等を記入してください。

1	(仕事等)	◎仕事 ◎学業 ◎地域行事の役員 ◎本人又は親族の冠婚葬祭
2	(私用)	◎他の市区町村に外出・旅行・滞在 ◎島田市内の投票区域外の場所に旅行・外出・滞在
3	(病気等)	◎疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 (入院予定含む) ◎刑事施設等に収容
5	(転出者)	◎住所移転のため、他市町村に居住
6	(天災等)	◎天災又は悪天候のため、投票所に到達することが困難

島田市選挙管理委員会委員長

私は、令和 年 月 日執行の _____
の当日、上記の事由に該当する見込みです。
上記は真実に相違ないことを宣誓し、あわせて投票用紙を請求します。

令和 年 月 日

氏名 _____ 明・昭
生年月日 大・平 年 月 日 性別 男・女

現住所（投票用紙送付先）〒 _____ (都・道・府・県)

_____ (区・市・町・村)

_____ (方書まで記入)

電話番号 _____ (緊急連絡が取れる場所、携帯電話可)

※選挙人名簿に記載されている島田市の住所（現住所と異なる場合に記入）

静岡県島田市 _____

(この二重枠内は選挙管理委員会で記入します。)

整理番号	交付方法	交付年月日	投票区	頁	番号	備考
	直接	令和 年 月 日				
	郵便	令和 年 月 日				

注 意 事 項

不在者投票をすることができる人は、次の各事由に掲げるいずれかに該当すると見込まれる選挙人(選挙人名簿に登録されている人)です。

1号事由(仕事等) 職務若しくは業務又は自治省令で定める用務に従事すること。

(1)「職務若しくは業務」

趣味、娯楽、一身上の用事等は含まれません。

法改正により、投票区内で業務に従事する場合も含まれます。

(2)「自治省令で定める用務」

冠婚葬祭を主宰する者、その者の親族その他社会通念上これらの者に類する。

地位にあると認められる者が当該冠婚葬祭において行うべき用務。

(結婚披露宴を主宰する者、その者の親族、仲人等が該当。)

2号事由(私用) 用務(1号事由を除く)又は事故のためその属する投票区(選挙人名簿に登録されている投票区)の区域外に旅行又は滞在すること。

(1)「用務」

一切の私用(趣味、娯楽、旅行、ボランティア等)を意味し、友人の結婚披露宴に出席する等も含まれます。

3号事由(病気等) 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること又は刑事施設等に收容されていること。

(1)「歩行が困難であること」

選挙当日、疾病等で歩行が困難であると予想される場合であり、選挙当日が出産予定日なので入院する前に投票をしておこうとする場合等。

5号事由(転出者) 投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。

島田市から他市区町村へ転出し、転入先の市区町村の選挙人名簿に未登録かつ島田市の選挙人名簿に登録されている方が該当します。

6号事由(天災等) 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること。

宣誓書をご記入していただく理由について

★不在者投票時の宣誓書への記入については、公職選挙法施行令という法令で定められています。

(不在者投票の事由に該当する旨の宣誓書)

第52条 第50条第1項若しくは第2項又は前条第1項の規定による請求をする場合には、選挙人は、法第48条の2第1項各号に掲げる事由のうち選挙の当日自らが該当すると見込まれる事由を申し立て、かつ、当該申し立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を併せて提出しなければならない。